

平成 27 年 10 月 13 日

◎弘田委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。(10 時 00 分開会)

御報告いたします。川井副委員長から、所用のため少しおくれる旨の届け出がっております。

本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付しておりますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 平成 27 年 9 月県議会定例会商工農林水産委員長報告

商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 5 号議案以上 2 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第 1 号「平成 27 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「事業承継・人材確保支援事業費」について、執行部から、中核人材の掘り起こしを行うため、首都圏に求職コーディネーターを 2 名、県内企業等の求人ニーズの掘り起こしのための専任担当者及びスタッフ各 1 名を配置する経費である、との説明がありました。

委員から、首都圏に配置される求職コーディネーターは個別の企業ニーズに応じた人材の掘り起こしを行うのか、それともいろいろなケースに適用できる人材を数多く掘り起こして、その中から企業のニーズに合う人材を紹介するのか、との質疑がありました。

執行部からは、個別の企業ニーズに合わせた掘り起こしではなく、まずはできるだけ多くの人材情報を集めて蓄積を図り、その中から各企業の要望に応じていきたい、との答弁がありました。

さらに、委員から、企業の中には、経営に行き詰まり再興しなければならない状況が多くあり、その事業承継には、個人の相当なやる気やビジネスモデルなどに加え、県として法律の問題への支援や金融機関との交渉などの対応、また規制緩和等も必要と思うが、どのように課題を解消していくのか、との質疑がありました。

執行部からは、公認会計士や銀行のOBなどの専門性の高い優秀な方にスタッフとして入っていただいて対応している。単に後継者を紹介するということではなく、困難な状況を打開するとともに事業を育てる施策とあわせて支援していきたい、との答弁がありました。

次に、商工労働部の報告事項についてであります。

「平成 26 年工業統計調査結果速報について」、執行部から、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に行われた調査の本県分の結果概要について、報告がありました。

委員から、調査の対象は従業者 4 人以上の製造業の事業所となっているが、従業者 3 人以下の事業所の潜在的な可能性については、どのように考えているのか、との質問がありました。

執行部からは、県内には従業者 3 人以下の事業所は 1 千弱ほどある。

こういった事業所が売り上げを伸ばし、雇用をふやしていくことが大切であり、前向きに事業拡大していくことで事業承継にもつながるので支援をさらに進めたい、との答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第 1 号「平成 27 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「次世代施設園芸団地整備事業費」について、執行部から、四万十町で整備を進めている次世代施設園芸団地の地下水の取水施設等の設置工事及び排水路の安全対策と事業地内のスギ等の伐採処分に係る費用である、との説明がありました。

委員から、スギ等の伐採処分に係る費用については、面積や材積をもとに積算していないと、見積額が適正かどうか判断できない。

また、伐採したスギ等を廃棄物として処分するのではなく、木質バイオマス発電等に利用し、費用を軽減すべきではないか、との質疑がありました。

執行部からは、実績がある事業者からの見積もりを予算額の根拠としている。

見積もりは、廃棄物として処分することを前提としているが、執行段階で、どういう方法が県にとって有利かを十分に検討して執行していく、との答弁がありました。

次に、農業振興部の報告事項についてであります。

「第 2 期産業振興計画（農業分野）の実行 3 年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について」、執行部から、8 月と 9 月に開催された産業振興計画フォローアップ委員会の農業部会及び全体会で審議された内容について、報告がありました。

委員から、既存ハウスへの環境制御装置導入について、農家側に導入に積極的なグループとそうでないグループとの温度差がかなりあると思うが、どのように普及を進めていくのか、との質問がありました。

執行部からは、県下にある勉強会のグループ等を通じて、実際に効果や作物の状況を見ていただくことなどによって、地道ではあるが普及に努めたい、との答弁がありました。

次に、林業振興・環境部の報告事項についてであります。

「伊方発電所の安全対策等に関する四国電力株式会社との勉強会について」、執行部から、9 月 18 日の閉会中の委員会での報告に対する意見等を踏まえた追記等について、報告が

ありました。

委員から、説明や質疑を通して、安全性の確保等に関する取り組みについては、一定の理解はできたと思うが、県民の不安が払拭されたとは言い難い部分もあるため、引き続き、四国電力としっかり向き合って取り組んでいただきたいと思うが、どのように考えているか、との質問がありました。

執行部からは、6月に行われた株主総会において、やむを得ず再稼働する場合は、万全の安全性を確保するとともに新たな知見によりリスクが生じた場合は、絶えず安全性を追求していくこと、また、原発再稼働の必要性をしっかりと説明すること、そして、電力会社として脱原発に向けた姿勢をもって、将来に向けたロードマップを示すことについて意見を述べた。

今回の勉強会の取りまとめの回答では、安全性の追求と再稼働の必要性については、ある程度合理的な説明がなされているが、脱原発に向けたロードマップについては、説明不足とっており、今後もしっかりと追及していきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「平成27年度高知県一般会計補正予算」のうち、「沿岸漁業担い手活動促進事業費」について、執行部から、現在、漁業の担い手の育成は、現役漁師と研修希望者とのマッチングによる研修などが行われているが、計画的な育成が難しいことや指導者の負担が大きいことなどから、漁業の担い手育成に意欲がある民間企業等を担い手育成団体と認定し、担い手の育成に必要な経費に補助を行うものである、との説明がありました。

委員から、漁業の担い手育成は喫緊の課題であり、本事業で取り組む意義があると思うが、担い手育成団体にとっては新たな負担がふえ、メリットが少ないと思うがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、現状では、担い手育成団体にとっては直接的なメリットは少ないが、将来的には生産量の拡大によって、担い手育成団体も含めた水産業全体の発展につながると考えている、との答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎弘田委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 6ページの原発の勉強会の報告で、僕もいろいろ言いましたけど、まだ納得できてないという意見も言うたんで、それを一言書いてもろうて、また別の委員からとして回答はそのまま構いませんけど。そういう意見もあったとしてくれんと、もう、よくわかりましたというだけで終わっちゃうよきよね。

◎ いいと思うんですが、この会期中にTPP大筋合意という大きなニュースが流れたん

で、直接その議案には関係ないんやけど、産業振興計画の報告のところにひっかけて、産業振興計画の見直しにも影響がある話かもわからんので、やっぱりこれは〇〇委員も私も意見言わしてもらおうたけど、それぞれちょっと違うニュアンスで話をしたんやけど、その辺のエッセンスだけでも、委員からの意見として入れちゃっていただけたらと思うんですけどね。文言は正副にお任せしますけど。

◎ そしたら、農業振興部の報告事項のところ。

◎ うん、産業振興計画の報告のところでも。

◎ どちらも報告は受けましたわね。

◎ 〇〇委員は、もう最初からずっと真っ向反対、認められんということやし、うちは政府からの意見も聞いて、しっかり本県への影響も見据えて対策を練るべきやないかと、こういうようなやりとりがあつたと思うんでね。

◎ そしたらT P Pの件と原発再稼働の件で意見が出ましたんで、今2点出てますけど、その他にないですか。

◎ 報告書はこれでいいと思うんですけど、次世代の四万十町の園芸団地のことで、〇〇委員が指摘したスギの処分についてのくだりで、高い見積もりになっちゃあせんかよというような、産業廃棄物として捨てるんじゃないか、もっと活用があるんじゃないか。つまり、バイオマスに持っていったらどうかというのが〇〇委員のおっしゃったことなんで、僕もまさにそのとおりにやと思ってて、これ見積もりは多分四万十町森林組合からとっちゅうんですよ。処分をするまで含んでいるから、非常に高い見積もりになっちゅうと思う。それを〇〇委員が指摘しちゅうがやけど、四万十町の森林組合は来年稼働の、おが粉の製造施設をつくるっちゅうのもあって、わざわざ高い金を県からもろうて捨てんでもどっかへ置いちよきゃよね、それをそのときに焼けばえい話ながよ。

明日、僕が森林組合を連れてちょっと要望へ行くんで、その連中にも言うちよくけど、せっかく〇〇委員が指摘しちゅうき、県に対して、ここで産業廃棄物として捨てんでも構んじゃないか。つまり、あんまり高い見積もりをそのまま真に受けて執行せんでも構んじゃないか。報告はこれでえいがやけど、委員会から執行部に、もう1回念押しをしちゅうたらどうかなと思うんですよね。

◎ そうでしょうか。委員会の中で、私も執行のやり方については再度報告してくれ言うてありますので。

そのとき〇〇委員も、皆さんも思われたと思うんやけど、例えば、郊外やったら宿毛へ持っていくとか、そういう売れる方法があるんじゃないかなということも思ったので。

◎ それを12月議会ででも報告をしなさいやというて、執行部にひっかけちゃったら。

◎ ということで3点、伊方発電所の再稼働、T P P、それから四万十町の問題ですね。

この三つが出ましたけど、これでよろしいですかね。調整は正副委員長で、細部は調整さ

せていただくということで。

◎ 7ページの真ん中あたりのロードマップを示すことについて意見をされたというのは。

◎ これ株主総会で、高知県は四国電力の株主になっていますので、林業振興・環境部長から株主として意見表明をしたとのことですか。

◎ 意見をされた。

◎ ここは、四国電力に株主たる高知県がものを言うたという、そういうことですね。こういう言い方か。

◎ そうです。

◎ これはこれでよろしいですか。

◎ 口語的に言うたら分かりにくいかもしれんね。意見を表明したとか何とか、もう少しさびわかるようにしたらえいかもしれん。

◎ 上から目線やけど。

◎ 株主は誰でも上から目線やから、株主たる者はね。そういうこと。

◎ **弘田委員長** 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎ **弘田委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることについて御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

◎ **弘田委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって日程は全て終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(10時16分閉会)